

発生段階ごとの対策の概要

	1 未発生期	2 海外発生期	3 国内発生期	4 県内発生早期	5 県内感染拡大期	6 小康期
発生状況	海外を含め発生していない	海外で発生	国内で発生(県内は未発生)	県内で発生(患者の接触歴を把握)	県内でまん延(接触歴を把握できない)	患者発生が減少
対策の目的	発生に備えた体制の整備	国内発生に備えた体制の整備	県内発生に備えた体制の整備	感染拡大の抑制・感染拡大に備えた体制の整備	医療体制の維持・健康被害を抑制・社会・経済への影響の抑制	生活・経済の回復・流行の第二波へ備え
実施体制			国が緊急事態宣言(市対策本部の設置・継続)		市対策本部	
情報収集・情報提供		連絡調整会議を設置		連絡調整会議を設置		
まん延防止		国内外の発生情報を収集	国内外および市内の発生情報を収集		相談窓口の縮小	
		「新型インフルエンザ等相談窓口」の設置・継続・充実強化		帰国者・接触者相談センター等医療機関受診方法等の周知		
		学校等でのインフルエンザ患者把握		学校等でのインフルエンザ集団発生状況把握		
		市民・事業者・学校等への感染情報、感染対策の情報提供		流行の終息及び再燃への注意を周知		
種予防接	特定接種の準備	特定接種の実施				
	住民接種の準備	住民接種の実施				
市民生活及び社会機能の安定の確保	要援護者の把握・支援の準備		生活必需品の安定確保		平常時の行政機能体制に移行	
			要援護者への生活支援			
			行政機能の業務継続			
			事業所での感染対策の徹底			
公共施設等		市民コメント等により注意喚起・情報提供		公共施設等の再開準備 外出の自粛要請等の解除の周知		
不要不急		公共施設での感染対策の啓発・実施・強化		不要不急の外出自粛要請、学校等施設の使用制限の周知(緊急事態宣言時)		

北本市新型インフルエンザ等対策組織図

